

広島市告示(佐伯区) 第 2 2 号

令和 7 年 3 月 1 7 日

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 2 0 条第 1 項の規定により、公共下水道敷と市道佐伯 4 区 1 1 8 号線との兼用工作物の管理の方法について、変更協議が成立したので、同条第 6 項の規定により公示します。

その関係書類は、令和 7 年 3 月 1 7 日から令和 7 年 4 月 1 日まで、佐伯区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一實